

にしかわ 広報

1980
9/25

第268号

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行



思考を凝らした応援合戦

西川中学大運動会

さわやかな秋晴れに恵まれた九月十四日、西川中学校で秋の大運動会が行われ、競技に、応援に熱戦が展開されました。一年から三年の十一学級を赤、白、黄、緑の四つの連合で勝敗を競い合い、なかでも、お昼休みに行われた応援合戦では、各連合が思考を凝らした服装、踊り、替え歌など、観衆の拍手と笑いでグラウンドは割れんばかりでした。

この日、総合成績では白連合が、応援部では赤連合がそれぞれ優勝を獲得しました。

開票は役場玄関前で

ビデオ放映

△新しく
投票できる人△

○昭和三十五年六月二十四日から昭和三十五年十月十三日まで生まれの人で、投票日現在も引き続き住所を有している人。

○昭和三十五年十月十三日以前に生まれた人で、昭和五十五年三月一日から昭和五十五年七月四日までの間にこの町に転入の届け出をして、投票日現在も引き続き住所を有している人。

なお、今回の選挙時登録で新しく名簿に載る方の選挙人名簿を、次のように縦覧いたしますから、自由にご覧ください。

期間 十月五日・六日の午前八時三十分から午後五時まで

場所 役場総務課

△開票△

開票は即午後八時から役場二階議場で選挙会の事務に合わせに行いますが、参観を希望される方の便宜のため、開票の場を役場正面玄関にビデオで放映する予定です。ですから、そこでもご覧になることができます。

あと半月余に迫る 町長選挙 投票日は10月12日

十月十二日(日)に町長選挙が行われることになりましたが、町選挙管理委員会では、あと半月余に迫った投票日を前に、入場券の配布・投票用紙の調整など最後の準備を進めています。

そこで、今回の選挙についてのあらましを申し上げますが、もしわからないところがありましたら、ご遠慮なく役場内の選挙管理委員会事務室へお問い合わせください。

- ### ▽選挙の日程△
- 十月五日
 - 選挙期日告示
 - 立候補届出開始
 - 十月六日
 - 不在者投票開始
 - 十月八日
 - 立候補届出締め切り
 - 十月九日
 - 選挙立会入届出締め切り
 - 十月十一日
 - 不在者投票締め切り
 - 十月十二日
 - 投票日

投票区名	場所
第一投票区 鏡郷保育園	
第二投票区 西川町役場分館	
第三投票区 西川町役場	
第四投票区 升湯小学校	
第五投票区 貝柄事務所	

▽あなたの投票所は△

今回の選挙には、次の五か所に投票所が設けられます。

あなたが投票に行っていたら、投票所は、近くお配りする入場券に書いてあります。

投票にお出かけになる前に、もう一度確かめて、お間違いないようにしてください。

▽投票時間△

投票のできる時間は、

午前七時から
午後六時まで

時間におくれないように早目にお出かけください。

お勤めの方は、なるべく投票をすませてから、お勤めに出てください。

▽入場券を

なくしたときは△

もし配られた入場券を誤ってなくした場合は、投票所へ行って、「入場券をなくしました」と申し出れば投票することができます。

入場券をなくしたからといって投票を棄権しないようにしましょう。

▽不在者投票の

できる人△

投票日の当日、次のような事由で投票所へ行って投票できない人は、十月五日から十月十一日まで間に不在者投票ができます。

一 西川町以外の市町村で職務または業務に従事する者

二 やむをえない用務や事故のため、西川町以外の市町村へ旅行または滞在中である者

三 病気、ケガ、妊娠、不具もしくはお産のため、歩くことが著しく困難であると予想される者

(ただし、これらの者が指定病院に入院中でないときは、役場で不在者投票を行うこととなります。)

▽開票△

開票は即午後八時から役場二階議場で選挙会の事務に合わせに行いますが、参観を希望される方の便宜のため、開票の場を役場正面玄関にビデオで放映する予定です。ですから、そこでもご覧になることができます。

町長選挙に臨んで



西川町選挙管理委員会
委員長 朝妻武明

任期満了による町長選挙が、来る十月十二日に行われることになりました。

生活を、より豊かにすることは、わたしたち町民の願いであり、そのためにどうしたらよいかというところをとりあげるのが町政です。町長選挙は、これからの四年間にわたって町政を委託する人を選ばたいせつな選挙ですから、有権者の

町長の任期満了に伴う西川町長選挙が、来る十月十二日に執行されます。

これが町民にとつて最も身近な選挙であるところから関心を高め、同時に地方自治を町民がそれぞれ考え、かつ見直す機縁となる意義は大きく、それだけに立候補される方並びに有権者各位の冷静な判断に訴えたいと思います。

自主性ある選挙を



西川町明るい選挙推進協議会
会長 田子了秀

そこで、町を思い、より住みよい町づくりを、と考える町民は一人もおらないと思います。しかし、ものの見方、考え方によってその立場を異にするであろうが、

つまるところ登る道は違っても山の頂上を目指すことには変わりがないはずで、それが問題だ、とする人もありましようが、すべての面で候補者の良心と有権者の良識によって、必ず、明るく、正しい選挙が行われることを切望します。

選挙は、あくまでも候補者の意見、主張、実践力と有権者の正しい判断によるべきものであるが、ともすればそれ以外のものに動かされ、指をさされるような選挙が行われたとすれば、歴史ある西川町の大きな恥ではないでし

ようか。

また、選挙が終わったら共に手を握り合い、明日よりの町づくりを語るように、共につとめていただきたいと思えます。

町民すべての幸福のため、有権者一人一人が正しい判断力をもち、自主性のある選挙をするともに、必ず全有権者が投票し、明るい選挙を通じて、みんなの町、西川町をみんなの手で、いっそう豊かで住みよい明るい地域社会にしてゆきたいものです。



ね・ん・き・ん
九月中に……

○六十歳になる人(大正九年九月二日~大正九年三月一日生まれ)は、保険料を納め終わりました。老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。

●減額率

希望する年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳 〃 62歳 〃	0.35
62歳 〃 63歳 〃	0.28
63歳 〃 64歳 〃	0.20
64歳 〃 65歳 〃	0.11

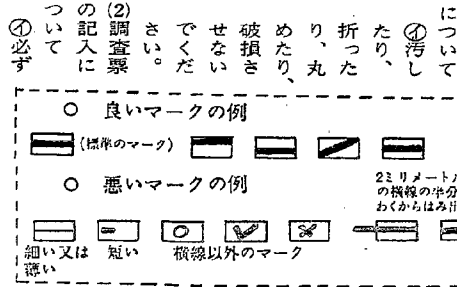
○七十歳になる人(明治四十三年九月二日~明治四十四年三月一日生まれ)は、老齢福祉年金を請求しましょう。ただし、五十年金をもらっている人は請求できません。



くらしよい未来を築く 国勢調査に協力を

10月1日は国勢調査

▼調査票の記入についてのお願
この10月1日、全国いっせいに第13回国勢調査が行われます。9月25日ごろまでに皆さんの自宅に調査員が調査票を配りますが、調査票の取扱いや記入について、次の点にご注意ください。



黒鉛筆で記入してください。
① 答えをマークで記入するときは、フクいっばいに太く、濃く、はっきりと横線を記入してください。
② 文字や数字で答える箇所は、点線のワクからはみ出さないように記入してください。
③ 誤って記入したときは、消しゴムできれいに消してください。
※9月30日になっても、調査票が配られない世帯は役場総務課までご連絡ください。

私たちのくらしに 活用される調査結果

国勢調査結果は、われわれの生活と、どう結びつくだらうか。ひとつ口でいえば、わが国が行うあらゆる施策の基礎となるのが、他ならぬ国勢調査です。
老人の実態は、これからの老人対策を進めるカギになります。母子家庭の実態をつかむことは、母子福祉の充実につながります。もちろん、こうした福祉の面だけ

でなく、雇用対策、経済計画、交通計画なども、結果を基礎にして進められます。
法律で国勢調査人口を使うことが決められているもの

- ① 都道府県議会、市町村議会の議員定数の決定
- ② 市・町となるための要件
- ③ 政令指定都市となるための要件
- ④ 議会の常任委員会の数
- ⑤ 都道府県の部局の設置基準
- ⑥ 地方税の均当割りの税率
- ⑦ 地方交付税の各地方公共団体への配分基準
- ⑧ 過疎地域の指定
- ⑨ 衆議院議員の選挙区および定数など
- ⑩ 都市計画区域の指定など

役場合同相談所開設

町では、行政、心配ごと、民生人権擁護、役場事務の合同相談所を開きます。
それぞれの相談員が親身になって相談に応じます。相談は無料で内容の秘密は厳守されますのでお気軽においで下さい。
記
▼とき 十月十四日(火)午後一時半から四時まで
▼ところ 役場分館(学校町)

人権擁護委員に 加藤豊隆氏



昭和五十五年九月一日付をもって八番町の加藤豊隆氏は、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けられました。
人権擁護委員は、国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自

赤い羽根共同募金 にご協力を

たすけあいを大きな輪にして、昨年十月から十二月までの三カ月間にわたって実施いたしました共同募金運動が、みなさんの温かい善意とご理解あるご協力により目標を上回る成果を収めることができました。このことを心から感謝申し上げます。
寄せられました多額の浄財については、体の不自由な人、お年寄り、家を離れて施設に入所しておられるめぐまれない人々に善意の一灯として贈るなど大きな役割を果たしております。

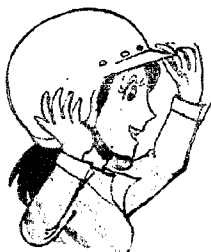
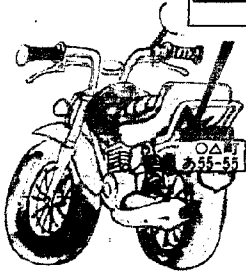
由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものですが、私的制裁、人身売買、村八分、教育を受ける権利の侵犯、強制圧迫、酷使虐待、差別待遇、生活権の侵犯等でお困りの方は、無料かつ他にもれることは絶対にありませんから安心してお気軽にその自宅へ相談にお出掛け下さい。
電話三七四七でもけっこうです。
なお、加藤豊隆氏の他に西川町では、四番町の植木忠平氏(電話二四九七)が人権擁護委員に委嘱されておりますので同じく相談にお出掛け下さい。

今年で共同募金も三十四目を迎え、九月二十二日の役員会において目標額一、四六八、〇〇〇円を達成するため、昨年同様一世帯当たり赤い羽根共同募金四〇〇円を目途としてお願いすることに決定いたしました。どうぞ十月から始まる募金運動に対し昨年同様町民の皆様のご善意とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、区長さんを通じて各世帯に「赤い羽根」をお配りいたしますので、外出の折には着用されませうあわせてお願い申し上げます。



忘れないで!!

バイクの自賠責保険(共済)



小さなバイクですが、事故が小さいとは限りません。バイクにはねられて、毎年二百人近くが死亡し、また、一万八千人以上がケガをしています。
バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられています。無保険(無共済)で走ると、六カ月以下の懲役または五万円以下の罰金、さらに違反点数六

点となり、免停処分となります。
バイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約をしなければなりません。もし、契約切れになったら、もよりの損害保険会社、代理店(バイク店、自転車店等)、農協へどうぞ。ぜひ三年もの加入しましょう。
保険料(共済掛金)は、三年ものもが、わずか七千九百円とお得です。
●自賠責保険料(共済掛金)は、長期契約ほどお得になります。
一年毎の契約ですと三年で一萬

一年契約	二万二千元
二年契約	三万七千元
三年契約	五万七千九百円

あなたの恩給が改善されます

恩給法の改正により旧軍人にかかるあなたの恩給が改善されます。主なものは次のとおりです。
昭和55年4月から
恩給年額が昨年の公務員の俸給の改善率に準じて増額されます。
昭和55年6月から
公務関係扶助料、普通恩給の最低保障額、傷病恩給の年額などが更に引き上げられます。
昭和55年8月から
普通扶助料に伴う寡婦加算額が引き上げられます。
昭和55年12月から
55歳以上60歳未満の方に係る加算恩給の減算率が撤廃されます。
2、短期在職者の最低保障に係る

社会保険移動 相談所開設

三条社会保険事務所では、次の日程により社会保険移動相談を開設します。皆さんの社会保険に関する不明な点を、この機会にお気軽に相談してください。
なお、年金の相談には年金手帳(被保険者証)を、年金を受けている方は年金証書を持参ください。

- 一、実施日及び会場
一〇月八日(水)
加茂商工会議所会議室
一〇月二〇日(月)
見附織物工業協同組合会議室
一〇月二一日(火)
まるよし本店一階(三条市)
一〇月二三日(水)
燕市役所市民相談室
一〇月二七日(月)
巻町役場会議室
住民課 住民係

6年区分が新設されます。
短期在職者の最低保障額については、9年以上と9年未満とに区分して保障していましたが、短期在職者の実在職年の平均年数が6年程度であるところから、9年以上の最低保障の適用を受ける者が少ないこと等から6年区分を設けることとしたものです。
以上の改善については、恩給局で皆さんの改訂証書を作成し、10月支給日までは郵便局を通じてお届けするよう準備しております。旧軍人期間が3年以上ある方は恩給等が支給されます。請求手続きはお済みでしょうか。(ただし、旧軍人期間を算入した共済組

合法による年金をもらっている方には支給されません。
次の方の旧軍人の加算年計算への算入は、本年9月30日で時効となります。請求手続きはお済みでしょうか。
1、現在77歳以上の旧軍人恩給受給者(明治36年9月30日以前生まれの方)
2、年齢に関係なく、増加恩給、傷病年金及び特別傷病恩給受給者で普通恩給併給者
くわしいことは新潟県民生部援護課恩給係(電話、新潟23-15511内線3182) 〒951 新潟市学校町通り一番町602 または、西川町役場住民課福祉係におたずねください。



スポーツの秋です

町民の皆さんがスポーツをとおして健康な身体づくりと親睦をはかるため、秋の各種スポーツ行事を計画しました。

秋のスポーツ行事 西川町公民館

Table with 4 columns: Date, Event Name, Location/Time, Remarks. Lists events like tennis, badminton, basketball, and soccer from October to November.

10月10日の第2回町民バドミントン大会を前に、初心者を対象としたバドミントン教室を開催しました。

初心者バドミントン教室

「美しい天体を探る」 十月四日(午後一時半より) 西川町 公民館 講師 東京五藤光学 鈴木先生

目で感じるか? 秋の天体教室開設

「あすの地方税」 「地方の時代の地方税制」 「住民の期待する地方税制」 「くらしと地方税」 「体験からみた地方税」 など、地方税について論じるものがあられなんでも結構です。

記念懸賞論文募集

シヤウブ勸告に基づいて地方税法が施行されてから、本年は満三十年になります。これを記念して、懸賞論文を募集することにいたしました。

農業所得者の皆さん 調査にご協力下さい

昭和五十五年分の農業用機械等所有状況及び副業等の調査を行います。この調査は、産業課と税務課が共同で行います。

勤労者のみなさんへ 労働組合のない職場に働く人への融資

新潟県労働者信用基金協会の保証を受ける。職場に労働組合のない人も労働金庫から次の融資が受けられます。

も合わせて行いますので、忘れずに記入してください。提出期日は十月十五日。調査表は、十月一日頃区長さん等を通じて該当者へ配布をし、十五日までに回収してもらいます。

Table with 4 columns: Loan Type, Term, Interest Rate, Guarantee. Lists loan options for different purposes and terms.

歩行者天国で遊ぼう 西川町商工会

昨年、好評を博した歩行者天国を本年も次のように実施致します。なお、本町通りの五番町から八番町までの間が交通止めになります。

石山四郎先生講演会

商工会法制定二十周年を記念して、次の通り講演会をひらきますので、一般の方もぜひおいで下さい。

入選

一席(一編)三十万円 二席(二編)十五万円 三席(三編)十万円 佳作(三編)各五万円 入選者の発表 昭和五十六年一月上旬(本人に通知するほか、自治体より関係誌上に発表します。)

投稿

八月十七日、亀田町の県立向陽高校で県の地区大会が開催され、西川中学校吹奏楽部は午前の三番目に出場、審査の結果はライバル吉田中学と肩を並べて同点の最高点で金賞を獲得しました。

西川中学校吹奏楽部 県大会で見事金賞獲得

八月二十二日には、新築された巻町文化会館の素晴らしいステージで練習をかねての演奏を行いました。その腕の上達の程を見せ、先輩諸氏から「もしかし、関東も」という声もあつたほどの出来映えでした。

議会情報

Table with 2 columns: Date, Item. Lists council meetings and events from September 1st to 13th.

プラネタリウム 投映お知らせ



十月十日は投映休みです。十月二十日は「西川町の過去の空・未来の空」等の投映をいたします。

〈わたしの作品〉

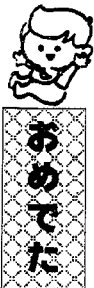


教室での図工の時間の友だちの様子をかいたものです。友だちの表情が生き生きとよくかかれています。横向きの人後ろ向きの人、そして、人物の重なり、はみ出しなどは、画面に変化を出して効果的です。

指導 小黒隆彦 先生

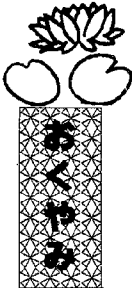


曾根小四年 近藤和枝さん



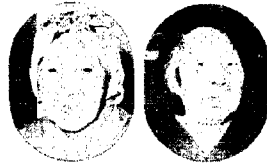
氏名 生年月日 保護者 部署

- 傅川美香 8/22 和芳 天竺堂
- 本間星会 8/25 沢治 六番町
- 板井亜希 8/29 推次 川崎
- 桑原美貴 9/3 恒一 矢島



氏名 年齢 性別 生年月日 保護者 部署

- 高橋 常松 69 本人 下山
- 渡辺 三平 47 昭三 六番町



大滝トイさん 朝妻テフさん

55年度中に90歳になられる方たち



吉川セトさん 佐藤キクさん

九十歳以上は十五人 みなさん達者です

明治・大正・昭和三代を生き抜かれた人たちを祝福するため九月十五日「敬老の日」に、県より昭和五十五年度中に九十歳になられる四人の方にお祝いの座布団、七十五歳以上の方四百五十八人全員

てていただきました。こううしたことが、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を越えた新しいコミュニケーションの場ともなるのではないのでしょうか。老人に生きがいのある社会を共に築いていただきたいものです。昭和五十五年度中に九十歳以上になられる方を紹介します。

- 佐藤チイさん(六番町) 山木ナイさん(升岡) 渡辺ミセさん(七番町) 小野塚ムツさん(五番町) 灰野幸平さん(九番町) 山岸ミヨさん(浦村) 齊藤ミセ(松崎) 藍木ミチ(上組) 本間ハツ(学校町) 古山直(朝日町) 齊藤スイ(下組) 朝妻テフ(七番町)

本間助役から九十歳の祝の座ぶとんをもらう佐藤キクさん



- (七番町) 大滝トイ(天竺堂)
- (佐藤キク(大滝) 吉川セト(藤見町)

★10月の衛生行事★

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間
10月3日(金)	胃部検診	全町希望者	福 祉 会 館	午前七時半～九時
4日(土)				
6日(月)				
8日(水)				
9日(木)				

国を支える若い力 陸・海・空 自衛官募集

防衛庁では、新潟県の若い力に期待しています。採用になりますと、特別国家公務員として身分が保証され、また自衛隊生活で修得する技術、強い責任感、強健な身体は社会において高く評価されており、就職の際には絶対有利な条件となります。

◎ 応募資格
18歳以上25歳未満の男子

◎ 採用試験
中学校卒業程度の筆記試験、口述試験、身体検査、適性検査
詳しく知りたい方は、次のところにご連絡下さい。

西川町役場総務課
電話三一〇一一
自衛隊新潟募集事務所
電話〇二五二一(四)二八八